

各事業所 利用料金のご案内

令和6年6月改正

第三みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉1割負担の場合

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険(1割負担)	529	656	704	772	847	918	987
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			18	18	18	18	18
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)	79	97	106	115	126	136	145
介護保険(1割負担 合計)	541	668	734	802	877	948	1017
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食事費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	4,093	4,238	4,313	4,390	4,476	4,557	4,635
1割負担での利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			18,960	22,545	30,746	33,174	35,534
居住費 (2,006/日)			44,132	48,144	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)			31,790	34,680	43,350	43,350	43,350
月額合計			94,882	105,369	134,276	136,704	139,064

※要介護1は22日計算です。要介護2は24日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で  
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算  
 支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません。

※2割負担の方はサービス料が上記金額の2倍になります。

※3割負担の方はサービス料が上記金額の3倍になります。

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります。

段階	所得の基準	居住費	食事費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	(生活保護・老齢福祉年金受給者)	820	300					
第2段階	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万以下)	820	600	50,200	56,625	73,346	75,774	78,134
第3段階①	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万超～120万以下)	1310	1000	69,780	77,985	100,046	102,474	104,834
第3段階②	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(120万超)	1310	1300	76,380	85,185	109,046	111,474	113,834

みづま敬和苑ショートステイ  
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)  
 ショートステイ・予防

各事業所 利用料金のご案内

第三みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉 2割負担の場合

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険 (2割負担)	1058	1312	1408	1544	1694	1836	1974
機能訓練体制加算	24	24	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II	0	0	36	36	36	36	36
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)	155	190	209	228	249	269	288
介護保険 (2割負担 合計)	1082	1336	1468	1604	1754	1896	2034
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食事費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	4,710	4,999	5,150	5,305	5,476	5,638	5,795
利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			37,369	44,487	60,739	65,596	70,315
居住費 (2,006/日)			44,132	48,144	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)			31,790	34,680	43,350	43,350	43,350
月額合計			113,291	127,311	164,269	169,126	173,845

※区分支給限度額を超過しない日数での計算です。

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で

31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算

支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

みづま敬和苑ショートステイ  
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)  
 ショートステイ・予防

福岡県久留米市三瀬町西幸田6128-1

TEL:0942-51-6666 FAX:0942-51-6668

各事業所 利用料金のご案内

第三みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉 3割負担の場合

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険 (3割負担)	1587	1968	2112	2316	2541	2754	2961
機能訓練体制加算	36	36	36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算 II			54	54	54	54	54
介護職員等処遇改善加算 I (14.0%)	230	284	311	340	371	401	430
介護保険 (3割負担 合計)	1623	2004	2202	2406	2631	2844	3051
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食事費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	5,326	5,761	5,986	6,219	6,475	6,718	6,954
利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			55,778	66,430	90,733	98,017	105,097
居住費 (2,006/日)			44,132	48,144	60,180	60,180	60,180
食事費 (1,445/日)			31,790	34,680	43,350	43,350	43,350
月額合計			131,700	149,254	194,263	201,547	208,627

※区分支給限度額を超過しない日数での計算です。

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で

31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算

支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

みづま敬和苑ショートステイ

(業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)

ショートステイ・予約

福岡県久留米市三瀬町西牟田6128-1

TEL:0942-51-6666 FAX:0942-51-6668